

平成 26 年 8 月 21 日、23 日開催の議会報告会が出された市民からの要望に対する回答

#### 要望 1

若年齢・高齢者に支給される臨時交付金について、8～12 月の申請は受けられるが、それ以外は受付られないのは不親切である。また、この書式記入(手続き)は高齢者には困難だと思うので改善してほしい。

#### 【回答】(高齢社会課)

平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するため、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金制度が設けられています。

受付の期間は、国の通知では原則 3 ヶ月間となっていますが、本市では 8 月 4 日から 12 月 4 日までの 4 か月間を受付期間としているところです。対象となりうる方へは、8 月初めに申請書(返信用封筒入り)をお送りしていますが、10 月末になっても手続きをされていない方へは、手続きを急いでいただくよう申請勧奨通知をお送りする予定にしています。

また、申請手続きについての問い合わせには、専用のコールセンターを設置して電話での問合せに対応するとともに、市役所駅南庁舎及び各総合支所で受付を行い、申請書への記入方法等についての相談に応じているところです。

#### 要望 2

定住促進について、効果測定はできているのか。定住促進住宅に入った人が地元で本当に定住しているかどうか、もう一度見直ししてほしい。また、東京の説明会等で、その後のフォローが少ないということよく聞くが、どうか。I ターンより U ターンの方々に就業支援を含めたバックアップを提案してほしい。

#### 【回答】(中山間地域振興課)

本市では、人口増加対策の一環として、平成 18 年 9 月に「鳥取市定住促進・U ターン相談支援窓口」を開設しました。以来、平成 26 年 9 月までの実績は、相談件数 9,360 件、登録者数 2,521 人、定住者数 670 世帯 1,393 人となっています。

何点かご要望いただきました項目のうち、まず、「お試し定住体験事業」についてです。現在、鳥取市が管理運営しているお試し定住体験施設は 3 施設です。これまでに 210 世帯の方が利用され、そのうち 42 世帯の方に移住定住を果たしていただいています。移住定住のきっかけの一つとなっている効果的な事業であり、本年度、気高地域に新たな体験施設を増設することとしています。

次に、移住定住された後のフォローアップについてです。本市では、移住定住を検討している段階での相談から、移住定住後のフォローアップまで一貫して、温かくていねいに対応するため、「相談支援窓口」の設置や「移住定住市民サポーター」を配置しています。また、東京等での相談会にご来場いただいた移住定住希望者の方には、その場の相談対応だけでなくとどまらず、その後も、イベント情報や就職・住宅情報等、最新の情報を提供する

など、きめ細やかで継続した対応を行っています。

さらに、移住定住者が、その地域にいち早く溶け込み、安心安全・快適に生活していただくため、入居する前に、本人と自治会、そして本市の三者で面談を行っています。また、年1回程度、「移住定住者交流会」を開催するとともに、本市に移住定住された方々が主体となって設立された「鳥取ふるさとU I (友愛)会」を通じて、本市へ移住定住された方が、楽しく、有意義な生活ができるよう、移住者同志の交流や情報交換、ネットワークづくりに取り組んでいるところです。

就業の支援につきましては、本市の無料職業紹介所に雇用アドバイザーを配置し、Iターン者・Uターン者どちらの方にも同様に求人情報を提供するとともに、就職相談を実施しています。

引き続き、U J Iターン者住宅支援事業・若者就職奨励金など総合的に定住促進対策を実施しながら、今後も、地域おこし協力隊の受け入れや空き家利活用推進事業等、U J Iターンをさらに促進する新たな仕組みづくりに努めていくこととしています。

### 要望3

観光政策について、ガイドブックに地元浜村温泉がマークとして載っていないなどが非常に重要な問題である。観光というよりは、滞在型リゾートを目指すような市の制度を構築して欲しい。

#### 【回答】(観光コンベンション推進課)

鳥取西道路の整備や山陰海岸ジオパークのエリア拡大を踏まえ、本年1月に鳥取西商工会が主体となり「鳥取西いなば地域振興協議会」が設立され、「道の駅の実現」、「まちづくり会社の設立」、「山陰海岸ジオパークの利活用の推進」を3本の柱とするランドデザインがまとめられ、鳥取西地域が一体となって取り組んでおられます。

本市も、この協議会に参加し、鳥取西地域の観光振興に資する各事業の具現化のため、協議・検討を進めているところです。

気高エリアを含む鳥取西地域には、浜村温泉、鹿野温泉をはじめ豊かな自然や伝統文化、地域の食、物産品など魅力ある資源があります。

これらの地域資源をこれまで以上にネットワーク化・磨き上げを行いながら、来訪者の増を図るとともに、滞在型観光を目指し、温泉やグリーンツーリズムを活用した観光振興を図っていきたいと考えています。

### 要望4

浜村保育園の受け入れ枠を拡大してほしい。

#### 【回答】(児童家庭課)

本年10月1日現在の浜村保育園の入園状況は、定員190名に対して166名の入園者があり、定員を24名下回っている状況です。

3歳以上児クラスは、現在3歳児32人・4歳児33人・5歳児37人が入園中ですが、35名を定員としているわけではなく、入園枠にはまだまだ余裕がある状況です。

特に来年4月1日からの入園を希望される場合には、希望者数によって職員配置などの受け入れ態勢を整えてまいりますので、1クラス40名を超える児童数となった場合でも十分対応できるものと考えます。

#### 要望5

高校野球の全国大会（甲子園）に鳥取県出身の生徒が出場しているが、その生徒たちが県内で進学できるような措置や制度を考えてほしい。

（中学卒業後に、県外の強豪高校ではなく市内の高校に進学させたい、という意味のこと。）

#### 【回答】（教育総務課）

鳥取県内にある高等学校に通う生徒たちが全国的な活躍をすることは、鳥取市教育委員会としても期待するところです。

しかし、中学校卒業後の進路については、本人・家族の選択の自由が最大限尊重されるべきと考えております。

また、県内の高等学校においては、部活動の奨励などにより、選手の育成に力を入れられているものと理解しています。

いただいた御意見は、県立高等学校を所管する県教育委員会高等学校課と私立高等学校を所管する県地域振興部教育・学術振興課へお伝えします。

#### 要望6

バードハット、若葉台スポーツセンターについて、今以上に有効活用してほしい。

#### 【回答】（中心市街地整備課、体育課）

鳥取駅前太平線バード・ハットは、新鳥取駅前地区商店街組合が管理運営を行い、商店街、一般団体、行政などが連携し、イベント等を実施しているところです。平成25年度は、7月のオープン以降、38件のイベントを実施し、約85,000人の来場者がありました。

今後は、イベント等でバード・ハットを活用していただけるよう幅広く広報を行うとともに、市など行政が主催となるイベントの積極的な誘致や新規主催者の掘り起しを行うなど官民協働で有効活用に努めたいと思います。

若葉台スポーツセンターは、平成25年4月1日から利用が始まり、指定管理者（一財）鳥取県サッカー協会が管理運営している施設です。屋外にグラウンド、屋内にトレーニングルーム、会議室・ロッカールームを備え、平成25年度の延べ利用者数は、15,737人（うちグラウンド利用者11,782人）であり、多くの方にご利用いただいています。

平成26年度も9月末までに、述べ9,231人の方に利用していただいております。今後、更に指定管理者と協力して、効果的な広報を行いながら夜間の利用促進やグラウンドゴルフで

の利用など有効活用に努めてまいります。

(参考) 倉田スポーツ広場サッカー場 平成 25 年度延べ利用者数 11,993 人